

(様式第2号)

## SDGs 達成に向けた宣言書(要件1)

令和 6年 6月 19日

住 所 愛媛県松山市清水町1丁目3-8 1階  
企業名 道後ピクルス  
代表者 河野ゆかり

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs 達成に向けた経営方針等

道後ピクルスは「食を通して世界中すべての人々が幸せになれる社会を目指す」を基本理念とし、これを実現することは SDGs の達成と目的を同じものであるため、私共働く仲間がそれを理解し、業務を通じて社会課題および SDGs の達成に向けて貢献できるよう努力いたします。

3側面 (主な分野に○)	SDGs 達成に向けた 重点的な取組み	2030 年に向けた 指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況 登録年月日:R5年2月 28 日
環境 社会 経済	規格外で廃棄されるはずの青 果物をアップサイクルしフード ロスを減らす	50商品開発	現在規格外を使用した商品は 9種類 2024 年6月現在5品目増えて合 計14種類
環境 社会 経済	地域雇用創出	母子家庭・障がい 者・高齢者雇用を生 み出し自立支援に 貢献	まだ利益が伴わず雇用には繋 がっておりません
環境 社会 経済	家庭用ピクルス液の販売など エシカル商品の開発	5商品開発	9 月以降販売開始予定、6種類 考案→全て商品化は未定 2024 年6月現在3種類に絞り販 売中

#### 【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた具体的な取組」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。なお取組が複数の分野にまたがる場合は、それぞれの分野に「○」をしてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、年1回以上進捗管理を行い、状況を記載してください。